



いぶすき 市議会だより



【目次】

- 新ごみ処理施設建設問題について…P2～P3
- 第4回臨時会
審議された主なことから……………P4～P5
- 第4回定例会
審議された主なことから……………P6～P7
- 委員会審査報告……………P8～P10
- 12人の議員が一般質問……………P11～P17
- 小学生議会傍聴／サッカー・多目的
グラウンド整備事業基本構想……………P17
- 議会と山川・開間の教育を語る会… P18
- 議案・陳情等審議結果……………P19～P20

新春の指宿路に14,118人

第36回いぶすき菜の花マラソン大会が1月8日に開催されました。スタート直前まで降り続いた雨も昼ごろには青空をのぞかせるという天気の中、今年も約2,000人の市民ボランティアや沿道からの声援が、選手たちをもてなしました。今年には鹿児島放送開局35周年記念として、テレビの生放送等も行われました。

新聞報道がなされた指宿広域市町村圏組合の「新ごみ処理施設建設問題」について

平成28年11月29日・30日および12月1日付けの南日本新聞に、平成26年8月に指宿広域市町村圏組合が実施した「新ごみ処理施設建設工事の一般競争入札」に関して、公正な事務処理を疑問視する内容の記事が掲載されました。

今回の新ごみ処理施設の建設は、指宿市と南九州市が共同で処理を行う一部事務組合である指宿広域市町村圏組合の事務であることから、本来は広域組合の議会で議論し、説明をすべき事項ですが、「指宿ごみ新施設」として報道され、市民の関心も高いと思われることから、新聞報道の概要とこれまでの経緯等をお知らせするものです。

※一部事務組合とは？

二つ以上の地方公共団体が、その事務の一部を共同して処理するために設ける特別地方公共団体です。

現在、指宿市は南九州市と指宿広域市町村圏組合（ごみ処理施設、し尿処理施設の管理運営事務）および指宿南九州消防組合（消防に関する事務）の二つの一部事務組合を設置しています。



間もなく本稼働する新ごみ処理施設

新聞報道の概要

【11月29日】

新ごみ処理施設建設工事の一般競争入札で、共同企業体（JV）の代表者の資格要件を、「元請けかJVの構成員等で一定規模施設を施工した実績」と公表しながら、「下請け」の実績しかない業者の参加を認めていた。

最終的にこの業者が代表のJVが43億7400万円で落札し、落札率は予定価格の99・95%だった。

入札説明書に下請けの実績でも認めることは明記されておらず、未公表の特定の条件が落札業者だけに伝わった可能性が高い。

説明書に明記しなかった理由について、当時の事務局長は「より広い条件で公募するため、JVの構成員『等』とした。『等』の意味は業者が企業努力で聞くべ

きことで、公表の必要はないと判断した」と説明した。

【11月30日】

新ごみ処理施設建設工事の一般競争入札に絡み、「下請け」の実績しかない業者が落札した問題で、落札業者の協和エクシオは、「入札前に下請けの実績でも入札に参加できることを組合に確認した」と明らかにした。一方、組合側はこのやりとりは記憶になく、記録した文書もないとしている。

組合の管理者である豊留悦男指宿市長は、11月29日に開かれた組合議会で入札問題についての見解を問われ、「総合評価委員会で慎重に審議された。審議経過を含めて調査し、判断する」と述べた。

また組合は同日、整備中の「新ごみ処理施設」運転管理業務も一般競争入札の結果、施設建設工事を受注したJV代表の協和エクシオが落札したことを公表した。業務内容は、28年12月から翌年3月までの開業準備と同4月から5年間の運転管理を委託するもので、

6億7千万円で落札した。

【12月1日】

新ごみ処理施設建設工事の一般競争入札に絡み、入札説明書に明記されていない「下請け」の実績しかない業者が落札した問題で、組合がホームページで公開した「入札説明書に関する質問に対する回答書」に業者と交わした下請け実績を認める旨のやりとりが記載されていないことが分かった。

組合は、入札公告後に業者から寄せられた質問とそ回答を26年2月10日・13日・24日の計3回にわたりホームページで公開したが、下請け実績に関するやりとりは掲載されておらず、入札参加資格に関わる重要な見解が、特定の業者にしか伝わっていなかった可能性が一段と高まった。指宿市議会は30日、議員懇談会を開き、ごみ処理施設入札問題について、当時の組合事務局長から経緯を聴いた。近く議員らでごみ処理施設を視察することを申し合わせた。

新ごみ処理施設の 現地視察を実施

施設建設工事の入札問題が報じられた新ごみ処理施設の現状を把握するため、12月2日、議員有志(16人)で整備中の新ごみ処理施設の現地視察を行いました。

現場では、建設に当たった協和エクシオの担当者からごみを受け入れるピットや焼却炉、施設を監視する制御室などの説明を受けた後、施設の処理能力などについて質問を行いました。

新ごみ処理施設は、29年1月から試験運転を行い、同4月から本稼動する予定とのことです。



整備中の新ごみ処理施設を視察する議員

以上のとおり、今回の新聞報道について、市議会として市民に対する説明責任を果たすためには、事実関係の把握が必要であることから、本市議会の議員懇談会で担当部署の報告を受けた後、議員有志で建設中の施設を視察しました。

また、第4回定例会でも4人の議員がこの件に関し、一般質問を行いました。質問内容は市の一般事務が対象とされていることから、一部事務組合の事務に関する明快な答弁は得られませんでした。さらに、所管する文教厚生委員会でも本件に関連する補正予算を長期間にわたり審査しましたが、所管外である広域組合の事務について、詳細な説明を求めめることはできませんでした。

このような経緯を踏まえ、組合議会議員の要請に基づき、今回の一連の報道に対して、事実関係を詳細に説明するための広域組合議会の議員懇談会が12月27日に開催されましたので、その概要について、報告いたします。

広域組合議員懇談会 報告

下請け実績のみの業者の参加について

指宿広域市町村圏組合(以下「組合」)が、建設工事の費用算出や発注仕様書作成の参考のため、全国の焼却炉のプラントメーカー20社に対し、参考見積書と見積設計図書の提出を依頼しました。

新聞報道がされている建設業者から、長崎県の民間会社の発注工事に下請けで参入しているが、発注者からはその下請けは乙型JV方式(共同企業体による分担施工方式)に準じた契約とみなされ、プラントの設計・施工について全責任をもって業務を遂行すること、という業務通知を受けている。参考見積りに参加できないかとの問い合わせがありました。

この時点で、20社中17社から見積提出辞退の申し出があり、組合としては、入札参加者が少なくなる懸念や、下請けであっても実態として共同請負の匿名JV方式があることが判明したため、JVについての調査を行い、当該建設業者を参考見積りに参加させることを決定しました。

最終的に参考見積りは、当該建設業者を含む3社から提出されましたが、「JVの構成員」という入札参加条件では、入札参加者が2社となることの懸念や、新たな参加が認められるケースもあり得ることから、公平性を失わず、競争性を高めるため、入札公告では広く解釈ができる「等」を入れ、入札参加者を広く募りました。

20社のプラントメーカーは、入札公告で参加要件が「JVの構成員」から「JVの構成員等」への変更を知り得ており、公平に伝えたと判断しました。

総合評価一般競争入札(価格提案)について

2社が入札参加を申し込み、技術提案と価格提案を総合的に評価する総合評価一般競争入札を行いました。

本事業に関わる予算については、東日本大震災等による資材や人件費の高騰から、平成26年8月1日に40億7,800万円から43億9,700万円に変更公告を行いました。

平成26年8月7日の価格提案では、A社が46億2,240万円、B社が43億8,480万円で、両者とも予定価格を超え、2回目の価格提案でB社が予定価格内に、A社は棄権しました。のちに公表した予定価格43億7,594万4千円に対し、落札額は43億7,400万円(落札率99.95%)で、A社の1回目の提案より2億4,840万円安くなったことから、組合議員からは、市民の負担が軽減されたのではないかという意見もありました。

落札者の決定は、技術提案と価格を点数化し、点数の高かった者とし、平成26年9月の組合議会臨時会において、建設工事請負契約議案が管理者から提案され、全会一致で原案のとおり可決したところです。

このようなことから、広域組合は、今回の新ごみ処理施設建設工事に関して、公平・公正な入札および契約を遂行したと説明し、組合議会としても、一定の理解を示したところです。



第4回臨時会



今臨時会は、指宿庁舎大規模改修工事に伴う議場工事のため、議員控室で行われました。そのため、傍聴席への入場は報道関係者のみとさせていただきます、市民の皆さんには別室での傍聴をお願いし、ご迷惑をお掛けいたしました。皆さんのご協力、ありがとうございました。

審議された主なことから

平成28年第4回臨時会が10月27日の1日間の会期で開会し、平成28年度の一般会計と唐船峡そうめん流し事業特別会計の補正予算の専決処分、および地熱開発に関する事項の調査に関する決議（案）の3件が審議されました。

**一般会計予算を総額
260億5743万1千
円に**

補正予算の概要

平成28年9月19日から20日に襲来した台風16号の被害に対する災害復旧費として、5億4036万5千円を追加。

○農林水産施設災害復旧費

農道、林道、水路、農村公園施設等69カ所の単独災害復旧費 3061万円

○土木施設災害復旧費

市道、里道、公園、団地施設等293カ所の単独災害復旧費および市道1カ所の補助災害復旧費 3億835万4千円

○教育施設災害復旧費

市総合体育館、小・中・高等学校施設等145カ所の単独災害復旧費および小・

中学校、給食センター施設15カ所の補助災害復旧費 1億4077万3千円

○その他公共施設災害復旧費
ふれあいプラザなのはな館、道の駅いぶすき彩花菜館施設等111カ所の単独災害復旧費 6062万8千円

**唐船峡そうめん流し事業特別会計予算を総額
2億2525万2千円に**

補正予算の概要

台風16号の被害に対する唐船峡そうめん流し施設（車庫、そうめん倉庫、看板、倒木）の単独災害復旧費として、340万9千円を追加。

両補正予算は、いずれも全員一致をもって承認

地熱開発事業凍結を表明

臨時会の開会直前、豊留市長から地熱開発事業の凍結について、議会に説明がありました。「市が進めている地熱開発事業について、観光関係事業者や温泉に携わっている方々など、市民から既存温泉への影響などについて、心配する声が届いております。こうした声に丁寧に説明するとともに、より多くの市民に深い理解を図る必要があると判断し、現在進めている地熱開発事業を凍結し、平成28年7月25日付けで環境大臣へ提出している特別地域内工作物の新築および土砂の採取許可申請書は、取り下げるものとなりました」というものでした。



事業凍結を表明する豊留市長

地熱開発に関する事項の調査に関する決議(案)

本会議では、これまでの執行部の事業展開を検証する必要性を感じている議員有志により「地熱開発に関する事項の調査に関する決議(案)」が提出されました。

決議(案)の主な内容

調査事項

- ①関係者や市民の理解と合意に関する事項
 - ②議会との関係性およびその対応に関する事項
 - ③事務処理上の諸手続きに関する事項
 - ④その他関連する事項
- #### 特別委員会の設置

本調査は、地方自治法第109条および委員会条例第6条の規定により、委員10名で構成する地熱開発に関する

事項の調査特別委員会を設置し、これに付託する。

調査権限

指宿市議会は、調査事項を調査するため、地方自治法第100条第1項および同法第98条第1項の権限を同特別委員会に委任する。

提案理由の概要

平成28年第1回定例会において、平成28年度一般会計予算の中から地熱の恵み活用プロジェクト事業の地熱資源を確認するための調査井戸掘削に関する費用7億7328万円と、たまたま箱温泉周辺の地熱を活用した観光施設の整備に向けた基本設計委託料2千万円を減額した修正案が可決された。にも関わらず、6日後の3月31日には県の温泉審議会に対し、3本分39万円の証紙が貼られた掘削申請書を

提出している。

この事業について提出された市民からの陳情書に対する担当職員の取り下げ要請や、9月定例会での副市長、総務部参与の虚偽と思われる答弁、それを適切な対応だとした市長の答弁がある。

百条委員会設置に対しても、数人の議員を訪問し、採決時の退席を要求。平成27年3月の公募に関する事実関係など、多くの問題を含んでいる。チェック機能である議会として、事実を明らかにし、市民に対して説明責任を果たす義務があり、この件の調査を行う場として、地方自治法第100条の調査特別委員会の設置を求めるものである。

討論

決議案に反対

○調査事項を見る限り、百条委員会の設置に疑問を感じている。公共施設の在り方調査研究特別委員会、関係者を呼んで調査することも可能ではないか。これまでの執行部の対応は勇み足

的であったと思うが、指宿市を盛り立てたい一心での行動ではなかったのか。百条委員会が設置されること

で、本市が全国にマイナスイメージを持たれかねない。大河ドラマが決定し、観光客の誘客に向けて計画を立案する大事な時期であり、また、いろいろな事業の停滞が懸念されるので反対する。

○市長から凍結の発表があり、よくぞ英断をしてくださったと感じている。私は手順のことを再三言っていたが、市長からの謝罪もあった。まだ不十分だが、百条委員会の調査事項にあるものもろを今後、マスコミの前でしっかりと説明責任を果たすことを前提に反対する。

○地熱の恵み活用プロジェクト事業については、平成27年3月27日の議員懇談会以降、常任委員会や一般質問などで質疑が行われ、議論したと思う。これまで議論したことが同じであれば、百条委員会よりは特別委員会を設置した方がいいと思うことから反対する。

決議案に賛成

○議会内外において、時が経てば経つほど、市の不誠実さや不当なやり方、勝手な解釈など幾つも出てくる。

住民説明会で説明と質疑応答を行っただけで理解を得たと判断し、観光関係者が撤回を申し入れても、反対とは捉えていないと答弁。観光温泉業界関係者や周辺の泉源利用者、地域住民、電力会社、行政など幅広い意見聴取が考えられ、その整合性の確認も必要だと思

う。真実を明らかにする最低限の保障は事実を述べてもらうことであり、虚偽や隠し事があったては困る。その意味で百条調査権が必要である。地熱開発事業の凍結も、百条委員会設置を回避するための方策としか見えず、百条委員会設置の必要性がなくなることはないことから賛成する。

○平成27年3月の事業の公募に関し、公募に出ていない会社が公募に載り、そこが受託している。また、議会の議決を無視した事業推進であり、執行部の行為に対してしっかりと検証することから市民のためになることから賛成する。

百条委員会とは？

自治体の事務に関して疑惑や不祥事があった際、事実関係を調査するために地方自治法第100条に基づいて地方議会が設置する特別委員会。

関係者の出頭や証言、記録提出を求めることができるなど強い調査権限を持ち、証人が虚偽の証言をした場合は、5年以下の禁錮刑、正当な理由がないのに証言を拒否した場合などは6カ月以下の禁錮刑や10年以下の罰金を科すことができる。

記名投票の結果、賛成8票、反対11票で否決

第4回定例会

審議された主なことから

平成28年12月定例会では、決算に関する案件8件、専決処分の承認を求める案件1件、条例に関する案件8件、平成27年度各会計補正予算に関する案件12件、指定管理者の指定に関する案件2件、契約に関する案件1件、人事に関する案件1件、一部事務組合に関する案件1件、その他の案件1件の計35件が審議されました。

平成27年度一般会計

歳入歳出決算を不認定

議案第79号「平成27年度指

宿市一般会計歳入歳出決算の認定について」は、山川ヘルシーランドの敷地内で市が進めようとしている地熱開発に関連する事務手続きは認めがたいとの反対討論があり、起立採決の結果、起立少数で不認定となりました。

なお、決算に関する他の7議案は、いずれも認定（原案可決）されました。

※議案第79号は、決算特別委員会の審査においても不認定でした。

〔反対討論の要旨〕

市が進める地熱開発事業の事務手続きは不適切

○3月定例会で28年度当初予算中、地熱開発関連の予算を認めなかったにも関わらず、27年度予算を流用して証紙を購入し、県への温泉掘削許可申請を行ったことは議会無視であり、本決算は認められない。

○地熱開発に対する市民の不安を払拭するため、有識者・専門家から意見を聴くべきという議会の提案を逆

手にとつて、許可権者である県の環境審議会温泉部会に意見（許可）を求めること自体、理解できない。また、これまで3月31日としてきた申請日が、実際は4月12日であったことも明らかにするなど、いまだ真相が疑われる状況であることから不認定とすべきである。

一般会計予算を総額
268億6865万
4千円に

今定例会の補正（2議案）により、一般会計歳入・歳出にそれぞれ8億1122万3千円を追加し、予算の総額は268億6865万4千円になりました。

歳出補正の主なもの

総務管理費

○ふるさと納税増額見込みに伴う一括代行業務委託料およびふるさと応援基金積立金 1億9774万1千円

保健衛生費

○子ども医療費の増額に伴う扶助費等 2019万6千円

清掃費

○平成10年炉の稼働停止に係る一般廃棄物の収集運搬および処理委託業務に伴う委託料 694万6千円

○市道首尾坂線進入口拡幅工事および平成10年炉解体工事に係る負担金 521万2千円

児童福祉費

○利永保育所入所児童数増に伴う臨時保育士雇用に係る賃金 190万2千円

生活保護費

○生活困窮者自立支援事業費の面接相談員の事業費に係る賃金等 181万5千円

○被保護者調査報告のシステム改修に伴う委託料 644万4千円

農業費

○落雷に伴う農業用かんがい用水施設電気計装機器に係る修繕料 312万2千円

林業費

○松くい虫伐倒駆除対象体積（本数）の増等に伴う委託料 9338万9千円

○景勝林および主要道路沿いの松くい虫被害木伐倒駆除対象体積（本数）の増等に伴う委託料 542万2千円



松くい虫による被害状況

商工費

○西郷（せご）どんも愛した指宿（さしづき）どんと誘客促進事業に伴う宿泊者への特産品等の贈呈に係る報償費等 364万4千円

○そばの館等の水道料金不足に伴う光熱水費 71万9千円

港湾費

○社会资本整備交付金の追加交付に伴う瀬崎港海岸高潮対策事業に係る工事請負費 2000万円

市所有施設の管理運営を行う指定管理者を決定

市が所有する公^{※1}の施設の管理運営を行う指定管理者^{※2}を指定することについて、次のとおり可決されました。

施設名	指定管理者	指定の期間
指宿老人福祉センター 山川老人福祉センター	指宿市十町 2424 番地 社会福祉法人 指宿市社会福祉協議会 会長 米永 義徳	平成29年 4月 1日 ） 平成34年 3月31日
セントラルパーク指宿	指宿市湊二丁目 5 番 33 号 公益社団法人 指宿市観光協会 会長 中村 勝信	



※1 公の施設

⇒地方公共団体が住民の福祉を増進する目的で住民の利用に供するために設ける施設で、体育館・運動場などの体育施設や図書館・博物館などの教育文化施設、保育所・老人福祉施設などの社会福祉施設などがこれに当たります。

※2 指定管理者制度

⇒公の施設の管理運営を営利企業・財団法人・NPO 法人・市民グループなどに包括的に代行させることができる制度で、サービス向上による利用者の利便性向上や経費節減による地方公共団体の負担軽減などが期待されています。

請願・陳情審議結果

12月定例会では、新たに提出された請願1件および陳情4件をそれぞれ所管の常任委員会に付託し、継続審査となっていた陳情2件と併せて審査しました。

その結果、本会議で請願1件および陳情1件が採択され、陳情5件が閉会中の継続審査となりました。

採択された請願

■請願第2号

介護保険制度における軽度者への給付を継続する旨の意見書を提出する事の請願書

採択された陳情

■陳情第13号

開閉地域における小中学校の再編への対応に関する陳情書

閉会中の継続審査となった陳情

■陳情第4号

指宿山川太陽光発電開発に伴う大規模林地開発反対に関する陳情書

■陳情第9号

「地熱発電所新設」に関する反対陳情書

■陳情第10号

サッカー専用競技場の整備の実現を求める陳情書

■陳情第11号

「地熱の恵み」活用プロジェクトに於いて、指宿市と事業者との間の契約内容の公開を求める陳情

■陳情第12号

指宿市内の地熱資源量及び温泉条例で規定された協議会についての情報公開を求める陳情

意見書案審議結果

可決された意見書

■意見書案第3号

介護保険制度における軽度者への給付の継続を求める意見書

※文教厚生委員会の提案により、本会議で全員一致により可決しました。

国への意見書提出を求める請願第2号を採択したことに伴い、次の関係行政機関へ提出しました。

提出先

- 衆議院議長
- 参議院議長
- 内閣総理大臣
- 財務大臣
- 厚生労働大臣
- 社会保障・税一体改革担当大臣



教育委員会委員の選任

現委員である藤井千代美氏（東方）が平成29年2月22日をもって任期満了となることから、同氏を引続き教育委員会の委員に選任することが同意されました。

任期 平成29年2月23日～
平成33年2月22日

28年度一般会計補正予算

山川庁舎の建て替えについて

問 新たに設ける山川庁舎建て替え等検討委員会の委員は、どのような構成メンバーで、いつごろまでに結論を出したい考えか。

答 自治公民館代表の区長10人と、山川地域の各団体の代表の方で合計15人の予定である。また、合併特例債を生かせる平成32年度までに完成させるとした場合、平成29年度切りで方向性を見いだしたい。

問 これまでも区長会等で検討してもらったが、方向性を見いだせなかったとのことだった。今度の検討委員会も区長がメンバーというのはどういうことか。



建て替えが予定されている山川庁舎

答 耐震診断の結果、耐震性がなく、補強工事の意味がないとの結論であった。そこで現在地に建て替えるか、別な場所に建て直すか、あるいは既存施設を利用するなど考えられるが、区長会では結論を出せず、みんな協議した方がよいの意見があったため、検討委員会を設置することになった。

問 委員の公募は考えているのか。公平性というか、いろんな意見を取り入れる意味からも、公募を検討できないのか。

答 委員を公募した場合、庁舎の位置を決める際に問題が出てくると思う。しかし、これから検討委員会が設置され、今年度中に2回は開催する予定なので、その前に委員構成について、改めて検討したい。

問 開聞庁舎の耐震補強工事について

問 開聞庁舎の在り方検討委員会を設置することだが、庁舎の建て替えと既存庁舎使用の両方が視野に入っているのか。



耐震補強と改修工事が予定されている開聞庁舎

答 開聞庁舎は耐震診断の結果、耐震補強工事を行うことで、耐震性能の確保が可能であるとのことであった。このため、庁舎の耐震補強と老朽化に伴う改修を行う。また、施設の有効活用の観点から、空きスペースの活用等について、広く住民の意見を聴いて協議・検討を行っていく。

問 現在の開聞庁舎の利用状況はどうなっているのか。

答 現在、主に使われているのは1階で、職員が常駐している。また、2階は会議室と倉庫等、3階は書庫と会議室に使っている。

問 学校の使われなくなったところで学童保育をしたり、老人クラブの関係を入れたらという事例も聞くが、2階等をほかの団体や庁舎以外に利用するような意見は出していないか。

答 2階、3階の空きスペースをどのように有効利用できるか、職員間でも検討した。その中で、学童クラブや社協、土地改良区、菜の花商工会等という案も出された。また、1階を市民、2階を行政、3階を災害時の物資等や永久保存文書の書庫のスペースとして使うなど、さまざまな意見があるが、なかなか職員だけでは決められないので、この在り方検討委員会で広く市民の意見を聴きながら、有効利用できる庁舎に改修したい。

ふるさと納税について

問 ふるさと納税は、毎年12月が特に多いが、どういった理由が考えられるか。

答 地方税法の改正により、2千円以上の寄付に対する税の寄付金控除があることから、1月から12月までの所得の計算をする12月が特に増えている。

問 5億円を超える寄付を見込んでいるとのことだが、これは返礼品が良くなったからなのか、それともこれまでの市のPRや郷土会も含めたさまざまな取り組みの成果なのか。

答 昨年10月、87品目でふるさと納税返礼品事業を開始した。これまで商品の魅力をもPRするとともに、関係課が連携し、市内業者に説明してさらなる商品の開発に努めた結果、現在では148品目に増えている。このように市の特産品が増えたことと、所得の控除が相まって、急激に増えたと考えている。

問 返礼品の中で、どういった商品の人気が高いのか。

答 特に多いのが肉関係や焼酎、果物、ピワ、マンゴー、鯉節と削り器のセットである。また、新たにオーガスタ、ガジュマルなどの観葉植物も増えている。



品揃えも充実してきた本市のふるさと納税返礼品

全員一致をもって原案可決

28年度一般会計補正予算

指宿総合体育館の屋根
改修について

問 台風被害を受けての計画見直しは、屋根改修が主だと思いが、当初の改修費用よりも、どのくらい建設費として上がっているのか。

答 合計で12億5千万円計上しており、今の試算では、約1億7千万円の増になる。



施設内の一部の利用が再開された指宿総合体育館

新ごみ処理施設について

問 新ごみ処理施設建設に開連して、市清掃センターの平成10年炉は、当初計画より3カ月早い12月末で停止

するとういう説明だった。もしものことを考えたら、当初の計画どおりでいいのではないか。

答 平成10年炉の解体後の場所に整備するストックヤード2棟、駐車場、外構工事等に最短で5カ月かかる。労働基準監督署に提出してある作業環境測定およびダイオキシンの測定結果から、解体作業の許可が出るまで最低2カ月かかり、30年3月14日の工期内に終えるには、29年3月まで炉をたいてからの作業では、工期の変更が必要となる。事業費の増加や国庫補助金の申請等も発生するため、12月末の停止が必要である。

子ども医療費について

問 子ども医療費の増額に伴う2019万6千円は、現物支給に変わったために増えたのか。

答 子ども医療費は当初、月額890万円で試算して、年額1億680万円で計上していた。平成27年10月の診療分から、中学生までに拡充されたことにより、28

年度の上半期の実績を勘案して、下半期分を6600万円ぐらい必要ということとで、9月までの上半期分の実績と、半年分の見込みを合わせて計上した。

問 6千万円の補正になっていくが、平成26年・27年の実績と比べて、どのくらい増えたのか。

答 平成27年10月診療分から医療費の助成対象者を、これまでで小学3年生までだったものを中学3年生までまで拡充した。拡充前と拡充後の1年間の医療費助成額を比較すると、約3253万円、月平均で271万円の増となっている。

保育所の待機児童について

問 待機児童がどの程度いるのか。

答 11月1日現在で、希望する保育所に入れない潜在的待機児童が43人いる。

問 43人は結構多いような気がする。自分の地域がいいということだろうが、その方々をほかに受け入れるということについて、何か検討をしているか。

答 中心部の指宿地域の園が、ほとんど定数で入れない状況である。山川・開聞地域の保育所には空きがあり、紹介している。それでも入れない場合は、無認可の施設も紹介をしている。

討論

原案に反対

市清掃センターの平成10年炉の解体に関して、当初計画では29年3月まで稼働予定だったが、議会に詳細な説明もなく、28年12月までと変更になっている。このことは、試運転中の新ごみ処理施設や老朽化している顕娃ごみ処理施設がもしものときは、市民に負担を強いることになりかねない。この部分については慎重に判断すべきであり、ここを修正する必要があると思うので反対する。

原案に賛成

新ごみ処理施設の問題については、指宿広域市町村圏組合もいろいろ検討されているという観点からすれば、原案のとおり認めるべきだと思う。

請願第2号

介護保険制度における軽度者への給付を継続する旨の意見書を提出する事の請願書

採択すべきという意見

市は健幸のまちづくりに取り組んでいる。要介護1・2の方の保障が少なくなるとう重篤化になり、医療費増が懸念される。

全員一致をもって原案可決

陳情第13号

開聞地域における小中学校の再編への対応に関する陳情書

採択すべきという意見

教育委員会が学校再編について検討会や説明会等を開いているが、検討過程で不十分と思われる部分が多々ある。今年度中に方向性を示すことに関して市民が非常に関心を持っており、これから幅広い情報提供を行っていくことが必要である。

陳情書の「拙速な判断を行わずに、極めて慎重な対応をすること」は、十分理解できる。地域住民の要請に関わらず、積極的に説明会に出向くことは当然である。

全員一致をもって原案可決

起立採決の結果、可否同数となり、委員長において原案可決

産業建設委員会

主な委員会審査報告

セントラルパーク指宿の指定管理者の指定

問 指定管理者である観光協会は、どのような業務を日常的に行っているのか。

答 セントラルパーク指宿内の芝刈りを年8回、除草を年5回、美化保全上、ごみ拾いを随時行うほか、トイレは毎朝、協会の職員が就業前に30分程度、掃除を行っている。また、ビジターセンターは、清掃・備品管理などを行っている。

問 台風時の強風により、折れた枝が公園外の周囲の民家等に飛散した場合、それらの枝の処理までしてもらうよう、契約の段階で観光協会にお願いすべきではないか。



答 セントラルパーク指宿が市民に愛されるような公園になるよう、観光協会の方にも指導、お願いしたい。

全員一致をもって原案可決

28年度一般会計補正予算

松くい虫被害について

問 松くい虫による被害が広がり、枯れた松が非常に目立つ。被害面積と本数はどれぐらいなのか。

答 県が主体となり薬剤散布している171haと、市が県の補助を受け薬剤散布している42haの合計213haのうち、9月末の時点で3〜4割ぐらい、約8万本が被害を受けたと考えている。

問 被害木の二次的な利用はできないのか。

答 生松の場合、銘木的価値が認められれば、銘木市場に出荷して材木に換えられる。しかし、枯れ松は松くい虫が入っているので、燻蒸処理、または破碎してチップにするしかない。

問 景勝地に限って行っている樹幹注入について、1回樹幹注入をしたら、何年ぐらいい効果があるのか。

答 現在のグリーンガードNEOの薬効成分は7年間なので、7年サイクルで場所を変えながら打っていくよ

観光客誘客促進について

う計画している。

問 西郷どんも愛した指宿どんと誘客促進事業は、抽選で宿泊者等に特産品を贈るとのことだが、対象者はどういう方々になるのか。

答 この誘客促進事業には、二つの事業がある。

一つ目は、2月から4月までに指宿市内のホテル・旅館に宿泊した方が対象で、抽選で毎月10人、合計30人に指宿の特産品を贈る。

二つ目は、最初泊まった方が紹介者カードをもらって帰り、友達や家族等に指宿を紹介し、そのカードを持参して宿泊した場合、宿泊者と紹介者のいずれも対象となり、合計80組、160人の方に特産品を贈るという内容である。この事業は、9月30日まで継続して実施していく。

問 宿泊者等に贈呈する特産品は、どういったものかを考えているのか。

答 特産品は、指宿の黒豚、黒牛、ウナギなどを中心に選んでいきたい。

問 「西郷どん」というNHK大河ドラマが始まると決

まった時点で、全国の西郷さんにゆかりのある地域が、一斉に売り出しにかかっている。指宿も真剣に取り組んでいきたいが。

答 本市も出遅れないよう一杯取り組んで、大河ドラマにつなげていきたい。



鰻地区に建立されている記念碑

全員一致をもって原案可決

28年度公共下水道事業特別会計補正予算

問 新潟口雨水ポンプ場のポンプを当初より安い材質のものに変えても問題がなく、大丈夫とのことだが、どのような経緯でそのような判断がなされたのか。

答 ポンプケーシングの材質を当初の協定時点で、国土交通省が示す揚排水ポンプ設備基準に定められた耐食性・耐熱性・耐酸性に優れたニレジスト鋼鉄管を採用して設計を行っていた。し

全員一致をもって原案可決



完成間近の新潟口雨水ポンプ場

かしその後、ニレジスト鋼鉄管より安価な普通鋼鉄にエポキシ樹脂塗装を施した製品でも、耐腐食性に問題がないとの結論が得られたため、見直しを行った。

問 一般会計からの繰り入れが3億円近くあるが、主にどういうものに使われるのか。また、今後の繰入金金の推移をどのように見込んでいるのか。

答 繰入金は、ほとんどが今までの起債の元利償還金に充当されている。今後も、新潟口雨水ポンプ場の建設や処理場、潟山汚水中継ポンプ場の改築更新事業など、大規模な下水道事業により、今のような繰入金金の状況が続くと考えている。

市政の

《一般質問》

ここが聞きたい



12月定例会では、12人の議員が市政の各方面にわたって質問を行いました。

掲載の内容は、主な項目についての質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。

なお、本会議の会議録は市議会事務局、山川・開聞庁舎、図書館および市ホームページで閲覧できます。一般質問などの詳しい内容については、会議録をご覧ください。



西森 三義議員

農林漁業対策について

問 台風16号で被害を受けた農業・林業・漁業を守っていくため、市としてはどう対応しているか。

答 農業では、激甚災害指定により支援事業の要望調査を実施し、約2億5千万円の補助金を要望している。林業では、里道が倒木等で通行できない場合、通行が可能になるよう努力したい。漁業では、漁船や漁具等を購入する際、円滑な資金調達ができる県漁業信用基金を活用できると思っている。

安心・安全対策について

問 家屋等を解体する費用の一部を市で補助金として出す考えはないか。また、解体できない空き家等に、飛散防止用のネットを配布できないか。

答 災害で被災した家屋のみならず危険空き家に対しても、解体に対する補助金について検討していかねばならない。また、飛散防止用のネットの配布も、今後の検討課題と考えている。

歳入確保策について

問 伏目海岸の塩田跡地を活用して、発電装置を設置できないか。

答 既存井戸では蒸気量も限られており、地熱を活用した発電事業は困難で、国などの助成事業も対象にならない。

問 住みよいまちづくりをするには財源確保が大事だと思うが、地産地消にもなる地熱の活用に取り組む考えはないか。

答 アイスランドでは、国を挙げて地熱発電に取り組んでいるし、排熱水は露天風呂やトマト栽培にも利用されていた。本市も有望な地域資源を有効に活用できないか、あらゆる角度から調査・研究を進め、市民の理解を図りたい。



凄まじい蒸気を噴出する伏目海岸の塩田跡地



下川床 泉議員

新ごみ処理施設工事に 関連して

問 新聞報道を見て、どのような感想を持ったか。

答 なぜこの時期に報道されたのか、大変遺憾に思っている。工事に係る入札手続きは、適正に行われた。

問 新聞報道は正しい記事なのか、間違ったところがあるのか、市民に説明責任があると思うが、どうか。

答 市民の皆様やその代表である広域議会の議員に説明することが必要と考える。

問 運転管理業務と施工業者は同じだが、違和感はないか。

答 他の自治体でも同じ例があるので、違和感はない。

問 この施工業者が施工した国内で稼働中の焼却炉は順調か。

答 全国に4施設あり、特別な問題もなく、順調に稼働している。

国際年の取り組みについて

問 NHK大河ドラマ「西郷どん」の放映決定を聞いて、どのような感想を持ったか。

答 千載一遇のチャンス。西郷さんが滞在した鰻温泉や山川港など、関係する場所の整備をして、観光業の受け入れを推進したい。

問 指宿市を舞台に、ロケに来てもらう考えはないか。

答 鰻温泉や殿様湯、今和泉島津別邸の隼人松原、池田湖と開聞岳を背景にした新永吉の棚田、知林ヶ島、三日月突堤など、1カ所でも多くロケ地として採用されるようアピールしたい。



西郷隆盛が湯治に訪れた鰻温泉



高田 チヨ子議員

乳がん検診について

問 乳房再建手術の費用を助成できないか。

答 高額療養費制度の限度額適応認定証利用により、自己負担額が軽減されるので、助成は考えていない。

問 医療用ウィッグや補正用下着の購入費に対して、助成はできないか。

答 購入費用の一部を助成している自治体もあるので、他自治体の実施状況を調査・研究していきたい。

介護の現場について

問 介護職員初任者研修を指宿市内で開催できないか。

答 本市においても高齢化の進展により、介護を必要とする高齢者等が増加することが見込まれている。介護職の人材確保、さらには介護サービスの質向上のための資格取得の環境整備を図る観点からも、このような研修を本市で開催できるよう、関係機関と協議していきたい。

問 避難場所に、車イスで入れるトイレを設置したらどうか。

答 本市では災害時における避難所として、学校、公民館等の施設78カ所を指定している。障害者用トイレについては、その内20カ所に設置しており、設置率は25・6%となっている。障害者用トイレの設置については、それぞれの施設の改修等、さまざまな機会に併せて検討していくとともに、仮設トイレ等の活用についても、調査・研究をしていきたい。



避難所の北指宿中に設置されている多目的トイレ

学童保育について

問 学校等で実施できないか。

答 保護者等から要望があった場合は、地域の実情や余裕教室の有無等、関係部署と協議しながら取り組んでいきたい。



井元 申明議員

池田湖周辺の観光対策 整備計画について

問 池田湖周辺整備計画については、観光客の滞在時間を増やせるような環境整備をするに聞いているが、現在、具体的な計画はどのように進行しているのか。



答 池田湖は本市の貴重な観光資源である。市は整備に向けて、平成27年度に基本計画を策定し、県の魅力ある観光地づくり事業に申請して採択を受けている。本年度中に県事業として、基本設計を作成する。市としては、周辺事業者と意見交換を行い、段階的に整備が進み、池田湖の魅力を高め、活気あふれる整備になるよう努める。

西郷どん放映決定に伴う 観光対策について

問 平成30年のNHK大河ドラマ「西郷どん」の決定を受けて、既に全国でも西郷隆盛ゆかりの地域においては、受け入れ体制・宣伝等が始まっている。本市も鰻温泉・山川港が西

郷さんゆかりの地として知られているが、どのように観光に生かしているのか。

答 「篤姫」放映から10年が経ち、観光客が減少している中で、本市をPRして観光客の増加が見込める千載一遇のチャンスと捉えている。受け入れ準備として観光協会と連携し、西郷どん観光ボランティアガイドを募集している。

問 鰻地区の道路・駐車場整備も即実行できるよう、早急な対策をチームを組んで全庁的にやるべきではないか。

答 観光協会や鰻地区の住民等とも協議を行い、教育委員会や土木課等、庁内関係課全てで既に取り組みをスタートしている。

新ごみ処理施設の管理 運営について

問 平成28年11月29日から3日間、入札疑惑報道がされたことについて、市長の感想は。

答 新ごみ処理施設建設の入札に関する新聞報道がされたが、この事業は約3年前のことであり、なぜこの時期に報道されたのか理解に苦しみ、遺憾に思っている。

その他の質問事項
○地熱開発事業の申請について



吉村 重則議員

教育問題について

問 開聞・山川地域で小中一貫校を望む原因は何か。

答 少子化の進展による児童・生徒数の減少が続く中で、学校規模の適正化は大きな課題になっている。平成26年度に学校のあり方について考える会を設置し、地域部会での取り組みやアンケート等を参考に協議を進め、開聞・山川地域では学校再編が必要と考えており、小中一貫校を望んでいるという検討結果をまとめた。

問 非行や不登校の問題は、保護者や地域を含めて取り組んでいると言いますが、開聞・山川地域で小中一貫校になった場合、地域の協力をもらえるのか。

答 地域の皆様方の力を結集して、地域の子どもは地域で育てるという取り組みが必要である。地域の教育力は残っており、学校の再編等が進んでも伝承していかなければならぬと思っている。

問 開聞・山川の教育を語る会で、小中一貫校の話は初めて聞いたという方が多かった。住民説明会をして、声を聴くべきではないか。

答 小学校区を対象にさまざまな現状等も報告し、意見交換やアンケート調査等を実施している。これからも十分理解していただけるように説明していく。教育委員会の発想ではなく、地域の方々や保護者、これから子育てをされる若い年齢層の皆さん方に理解をいただかないと進められない部分もあり、市民の皆さん方と十分語る機会を持っていきたい。

問 1〜2年で方向を決めるのに、アンケートは20年・30年後の状況で答えさせているのはなぜか。

答 学校再編を考えて出来たとしても、また20年・30年後に新たに学校再編をしなければならぬという事態になってはいけない。20年・30年後に再び学校再編の議論がないようにと説明している。

問 小中一貫校になれば、非行や不登校の問題が大きくなる可能性がある。保護者や地域の意見を取り入れ、検討すべきではないか。

答 今年度、一定の方向性が出るまで推進委員会で検討いただき、一定の方向性を示すことができれば、市民の皆さん方に報告・説明をし、残り1年の任期の中で進め方の検討をしていただく。

その他の質問事項
○農業問題について



中村 洋幸議員

空き家・空き地対策などの 取り組みについて

問 空き家等対策特別措置法が昨年5月26日に本施行されたが、本市はどう取り組むのか。

答 多くの問題を抱えており、県の空き家対策のワーキンググループに参加し、どうすればいいのか流れの作成をしているところである。本市における空き家等の計画を策定し、総合的・計画的に実施し、安心・安心な地域づくりに頑張っていきたいと思っている。

問 空き家等についての情報は、どの程度把握しているのか。

答 空き家等の調査は、2〜3年ごとに消防団に依頼し、秋の全国火災予防週間に調査をしている。調査内容は、防災・防犯・衛生面で問題があると思われる危険空き家およびその他の空き家を対象に、所有者・所在地・施錠の状態について調査している。

問 特別措置法に基づく特定空き家(危険空き家)は、何棟ぐらいあるのか。

答 本市としては、空き家対策の推進に関する特別措置法に基づく特定空



老朽化で危険度も増す空き家

き家の認定は、現在行っていないが、平成25年に調査した市内の空き家は1720棟である。

問 特定空き家に市長が認定して、指導・勧告・命令・強制代執行の可能性もあると思うが、手続き期間はどれぐらいかかるのか。

答 最低でも2カ月程度は必要ではないかと協議をしている。

問 特定空き家等危険な空き家については、法律で除却・修繕等が進められると思うが、どの程度推進できると考えるか。

答 今年度末に、ある程度の基準が県から示されるということで、それを持って市としては計画を策定し、この法律に基づき指導しているというふうなスケジュールで考えている。



白山 正志議員

学校再編について

問 開聞・山川地域は小中一貫校を望んでいるとされているが、本当にそうなのか。

答 学校代表者などで組織した指宿市学校のあり方について考える会において、平成26年度と27年度の2年間にわたり検討が行われ、開聞・山川地域では、学校再編は必要と考えられており、小中一貫校を望んでいるという報告を今年2月にいただいている。

問 保護者の9割が回答したアンケート結果が反映されていないように思うが、どうか。

答 アンケート結果は地域部会等で参考にされ、生かされていると思っております。

問 保護者アンケートの結果を、保護者に報告したことがあるか。

答 教育委員会の中では、検討する参考資料として活用がなされたと思っているが、調査結果を一般に公表、または保護者に返すという考え方はなかった。

問 地域住民や当事者である児童・生徒に対してアンケートを採っていないが、今後、アンケートを採る考えはないか。

答 教育委員会で今現在、アンケートを採るといふ計画はないが、推進委員会でもそのことも含めて、検討していただきたいと思っている。

問 再編について知らない市民が多くいる中で、本年度末までに市の方向性を示すことについて、市長はどう考えるか。

答 「市の方向性が出たとしても、できるだけ多くの保護者等に理解していただくために、PTAや小グループ等で保護者や地域の声を聴いてほしい」「学校再編ができないとしたら、小規模校、極小規模校をどういう形で地域に根付かせる学校として持続していくか、さまざま観点で今後、協議をしてほしい」と、教育委員会との協議の中でも話している。方向性が決まったら、来年・再来年ということにはならないだろうと思う。できないのかもしれない。だからこれは決定事項ではないというところだけは、理解をいただきたい。



その他の質問事項

○新ごみ処理施設に関する新聞報道について



新川床 金春議員

砂楽の横領事件について

問 まちづくり公社の専務理事から横領事件の報告があり、市長はどのような指示をしたのか。

答 平成27年11月24日、公社の専務理事から詳細な報告が理事長になされ、今後の対応については、市の顧問弁護士事務所へ相談するように指示した。

問 弁護士法で被害者と加害者が同じ弁護士に頼んではいけない利益相反があることから、当時の専務理事が市の顧問弁護士事務所への相談を拒否したにも関わらず、「私は市長だ。行きなさい」と指示したと伺ったが、事実か。

答 その専務理事は誰ですか。なぜまだ砂楽のことをどうだこうだと、私は意味が分からない。

地熱発電事業者の公募について

問 九州電力は、地熱の熱源調査のコンサルタントで応募したが、セイカスポーツセンターとJ-Vを組んだら、1番札をあげると市から相談を

受けたと、指宿商工会議所で説明しているが。

答 選定審査会で公正な審査によって、4事業者の中から決定しており、九州電力に対して1番札をあげるということはない。九州電力は、調査まではコンサルタントだが、最終的に事業化が可能になれば、発電事業者になるという公募要項になっている。

新ごみ処理施設 関連問題について

問 地熱の蒸気を九州電力に販売予定だが、入湯税のように事業者が蒸気を利用して得た売上上の1割でももらような条例を作る考えはないか。

答 歳入確保ということで検討する。

問 1日54t、16時間運転の新ごみ処理施設建設に、入札資格にない下請けの実績と元請けの実績10tおよび民間業者の業務通知書という実績ではない書類で入札し、43億円で落札して施工している。契約に問題があるが。

答 指宿広域組合のことなので答えられない。



新ごみ処理施設の完成イメージ図



前之園 正和議員

「地熱の恵み」活用 プロジェクトについて

問 「凍結」とはどういうことか。また「凍結」した理由は何か。

答 地熱開発事業については、観光関係事業者や温泉に携わっている方々など、市民から既存温泉への影響などについて心配する声が届いている。これらに丁寧の説明し、より多くの市民に深い理解を得る必要があると判断し、事業を凍結し、環境大臣へ提出している申請を取り下げる。



凍結されたヘルシーランド内の事業予定地

問 最初3月31日に県に掘削許可申請を出したのは仮申請と説明をした。その後、差し替えたという説明に変わった。差し替え方法や差し替え日を問うても分からないし、県に問い合わせても分からないと説明してきた。経緯として事実か。共産党の対県交渉で、書類の提出日は4月12日

だったと情報を得たが、提出日は分かっていたのに隠したのではないか。

答 経緯としてはそのような説明をしてきた。書類は県の南薩地域振興局に提出したが、提出日の確認は県にしたため分からないという答弁をした。ご指摘のように手続き上の多くの問題があったことは、認めざるを得ない。

高齢者の運転免許証自主返納に対する支援策について

問 現在の支援策はどのようなになっているか。協力事業者を募って「子育て支援バスポート事業」のような仕組みは考えられないか。

答 警察署からは身分証としても使える運転経歴証明書を発行している。市としては、協賛いただいた事業所ではあるが、市内タクシー乗車料金や県内路線バスなどの割引特典がある。「子育て支援バスポート事業」のシステムも参考にしながら検討したい。

防災体制について

問 ハザードマップは改訂し、再配布したらどうか。

答 新たなものの作成を検討したい。



恒吉 太吾議員

鹿児島国体に向けた 取り組みについて

問 台風16号による指宿総合体育館の被害状況はどうなっているか。

答 屋根2カ所に大きな穴が開き、がれきが落下し、床にはガラス片が刺さるなど危険な状況であった。ほかにも一般観覧席の破損、出入口のドアや外壁も破損している。

問 もともと予定していた大規模改修工事から今回の被害を受けて、どのような変更点が出るのか。

答 屋根については、全面防水工事のみの予定だったが、屋根全面改修工事を追加することになった。

問 大きな被害を受けて、市民からも利用について不安の声も出ている。改修ではなく、新築や市民会館との複合施設建設の考えはないか。改修と新築、複合施設を造る際の費用は幾らになるのか。

答 新体育館建設や複合施設建設についても検討したが、建て替えの場所、財政状況、既存体育館の取り扱いや総合的な状況を踏まえ、計画どおり大規模改修工事を実施すること

になった。改修工事は12億5千万円、新築は29億円、複合施設の場合は50億6000万円を想定している。

観光客の誘客について

問 指宿駅をはじめとして、市内の主要な場所に多数設置されている周遊型観光誘導多言語サイン整備事業、いわゆるサイン看板は、観光客からも分かりやすいと大変評判が良いが、台風16号により折れたり曲がったりしているものがある。被害状況と修繕のめどは立っているのか。

答 設置17カ所のうち、13カ所の支柱が傾き、案内表示板は68枚中36枚が折れ曲がる被害があった。修繕については、業者へ発注して取り組んでおり、傾いた柱を起こし、表示板についても修繕の上、設置を完了するように契約している。



観光客に好評のサイン看板



外園 幸吉議員

国道226号山川大山・ 小川の街路灯について

問 通学路の歩道がコンビニやパチンコ店がなくなり、真っ暗になった。国道だがどう対応するのか。

答 道路管理者の県南薩地域振興局に確認したが、設置が難しいと回答があった。



国道226号山川病院付近

問 線は通学路であり、子どもたちの安全を最優先に考えていかなければならない。住宅環境等の変化により、照明が少なくなっており、夜間における安全確保や犯罪発生を予防するため、市が設置する防犯灯を検討していく。

植物対策と活用について

問 松の木の再生と樹種転換等の対策は、どうなっているのか。

答 松くい虫で枯れた松の伐倒駆除した実績は、平成25年度1450㎡、26年度5266㎡、27年度6991

㎡と大変増えている。海岸近くにタブやシャリンバイ、モッコク等の広葉樹やモクマオウの植栽を予定している。ウバメガシやハマビワは、ほぼ全滅した。

問 台風で倒れたスギやヒノキも多いが、どう対応するか。

答 スギやヒノキの価格は、外材の輸入を契機として下落し、林業が衰退した。間伐の停滞や山の手入れが放置された。間伐や皆伐、再造林に要する人件費等、経費の削減が課題である。国は高性能機械の導入を推進し、コスト削減や生産性の向上、安全対策の充実に図っている。

問 繁茂している竹やカズラ対策はどうか。

答 竹は、孟宗竹や真竹以外は利用されていらない。葛は、クズ餅やクズ湯等に使われていたが、現在ではほとんど使われていない。

問 昔、指宿高校に木工科があったが、今の子どもたちは木や竹の工作に接する機会があるか。

答 木工の創作活動は、小・中学校で取り扱っている。学校応援団の手伝いで、地域の方々がノコの引き方を教えたり、ふるさと探検事業を実施し、竹を削って箸を作ったりしている。

小学生が議会を傍聴 白熱した議場の雰囲気に緊張

今年も、開聞小・山川小・指宿小・利永小・今和泉小・大成小・池田小・柳田小の6年生が社会科見学の一環として、一般質問の傍聴に訪れました。児童たちは会議室で事務局職員の説明を聞いた後、議場で議会の雰囲気を体験しました。

後日、児童たちからは白熱した質疑・答弁に「緊張した」「指宿のために一生懸命なんだ」などの感想が寄せられました。今回の体験を生かして、将来の指宿を担って行ってほしいものです。



訃報

指宿市議会議員
前原 六 則氏 逝去



今年に入り、急遽入院された前原六則議員(66歳)が、1月23日に逝去されました。

前原議員は、平成14年10月、旧指宿市議会議員に初当選以来、今日まで、議会運営委員長、産業経済委員長、決算特別委員、指宿合併調査特別委員、議会活性化等調査特別委員などを歴任され、近年は総務水道委員、公共施設の在り方調査研究特別委員として、市政発展のためにご尽力されてこられました。

前原議員のこれまでのご功績に敬意を表するとともに、謹んでご冥福をお祈りいたします。

なお、前原議員の逝去に伴う補欠選挙は、実施されません。12月議会において、前原議員は一般質問を行いました。原稿執筆に至らず、今回の掲載はできませんでしたが、ご了承ください。

基本構想の概要

【整備の目的】

1. サッカーによる観光・経済の活性化と地域振興
2. 健幸のまちづくりの推進
3. 次世代を担う子どもたちの育成

【施設整備の概要】

- メイングラウンド1面
天然芝、収容人員1,500～2,500人(ベンチスタンド800～1,200席/残りは芝生席)、平成32年度完成を目標
- サブグラウンド1面
ナイター照明、観客席なし(必要に応じ簡易仮設スタンドで対応)、平成32年度完成を目標
- 多目的グラウンド1面
芝生のポット苗による市民によるグラウンド整備、メイン・サブグラウンドの整備を見ながら着手
- その他
クラブハウス1棟(大会運営用諸施設、会議室、授乳室等)、野外トイレ2棟、駐車場600台

【整備費・維持管理費】

- 第1期整備(メイン・サブグラウンド)
約21億8,800万円
- 第2期整備(多目的グラウンド)
約2億8,800万円
- 維持管理費
年間約1,850万円

指宿市サッカー・多目的グラウンド 整備事業基本構想まとまる

市は、整備を計画している指宿市サッカー・多目的グラウンドについて、関係10団体の各代表と公募による一般市民6人の16人からなる同建設検討委員会(全7回開催)からの提言書を受け、基本構想をまとめました。

今後、市民の皆さんに対して説明を行い、理解を求めていくとの説明が議会に対してありました。



サッカー・多目的グラウンド整備のイメージ図

山川・開聞の小・中学校はどうなるの

議会と山川・開聞の 教育を語る会



11月22日に開聞総合体育館、29日に山川文化ホールで「議会と山川・開聞の教育を語る会」が開催されました。議会からは所管する文教厚生委員会の委員と地元議員が出席し、意見交換を行いました。

山川・開聞の教育を語る会実行委員会からの要望により、今回、山川・開聞両地域において、教職員や保護者らと議会との語る会が開催されました。市民の声を広く聴く役割が求められている議会にとっても、大変ありがたい会となりました。

両日とも、会場の準備から会の進行まで、全てにおいて実行委員会の皆さんが率先して行ってくださいました。

まず、会では実行委員会が事前に行ったアンケートの集約結果等を基に、山川・開聞地域の小中一貫校に関する保護者等の意見や率直な気持ちを報告してもらいました。

アンケートの報告内容は総じて、山川・開聞地域の小中一貫校について、「初めて耳にした」「小中一貫校に話が進んでいることにびっくりした」など、知らないといった意見が大半でした。

平成26年度・27年度の2カ年間、指宿市学校のあり方について考える会が設置され、「語る会」や「検討会」、アンケート等が実施されてきました。その結果からは、「山川・開聞地域は小中一貫校を

望んでいる」との報告を受けていたので、この報告は意外なものでした。

実行委員会からの報告が終わり、報告に対する質疑応答があった後、意見交換に移りました。

意見交換では小中一貫校問題について、「山川・開聞地域の8校を一つにするのか」「建設予定地はすでに決まっているのか」「最終的に誰が決定するのか」など、さまざまな意見が参加議員に寄せられました。

議会からは、教育委員会を所管する文教厚生委員会の委員全員と地元議員が参加しましたが、出された意見に対して、それぞれの立場で応答させていただきました。

また、議員からも参加者に対して、「これまで語る会や検討会など、行政の説明会が行われ、知る機会があったはずなのに、なぜ参加しなかったのか」「多くの会場で当事者である保護者の参加が少なすぎるのはなぜなのか」と問い掛けました。

これに対して、小さな子どもを預けないといけないことから参加が難しい。時間帯が

合わないで行けない。など参加できない事情もさまざまあるようでした。

今回、この語る会を通して、これまで山川・開聞地域は小中一貫校を望んでいるとされてきましたが、そうではないといった方々も数多くいることが分かりました。そしてまた、学校再編問題を知らない市民も多くおり、これまでの行政の進め方にも問題があるのではないかと感じました。

現在、幾つかの小学校で臨時集会を開き、この学校再編についての説明会を計画していると聞いています。

市も要望があれば説明に来てくれるそうですので、ぜひ、知らない、分からないことの

ないように、積極的に今後の学校の在り方について、共に考えていきましょう。

小学校や保育所を視察

文教厚生委員会は1月31日、市内における教育現場の状況を把握するため、利永小・利永保育所・開聞小・川尻保育園の4施設を訪問しました。委員は、各施設の関係者から現状等を聴き、小中一貫校に関する利点や課題等を確認しました。



平成28年第4回臨時会で審議された議案等一覧

※全会一致は*、賛否が分かれた案件は賛成○・反対◆で記載

松下議員は議長職のため、特別多数議決以外の議案については本会議での表決（賛成・反対の意思表示）権はありません。

議案番号	氏名	外	白	恒	井	吉	西	浜	東	高	森	高	福	前	前	中	新	下	新	松	議決結果	
		蘭	山	吉	元	村	森	田	田	田	森	橋	永	原	之	村	川	川	宮	下		
		幸	正	太	仲	重	三	藤	伸	高	時	三	徳	六	正	繁	洋	金	泉	領	喜	
		吉	志	吾	明	則	義	幸	行	田	徳	樹	郎	則	和	昭	幸	春	進	久		
		正	志	吾	明	則	義	幸	行	田	徳	樹	郎	則	和	昭	幸	春	進	久		
97	平成28年度指宿市一般会計補正予算(第12号)の専決処分の承認を求めることについて	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	-	承認
98	平成28年度指宿市唐船峽そうめん流し事業特別会計補正予算(第3号)の専決処分の承認を求めることについて	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	-	承認

【決議案】

2	地熱開発に関する事項の調査に関する決議(案)	○	○	◆	○	○	◆	◆	○	◆	◆	◆	◆	○	◆	◆	○	○	◆	-	否決
---	------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

※決議案第2号の表決は、議員3名からの要求により記名投票により行われました。

平成28年第4回定例会で審議された議案等一覧

※全会一致は*、賛否が分かれた案件は賛成○・反対◆で記載

松下議員は議長職のため、特別多数議決以外の議案については本会議での表決（賛成・反対の意思表示）権はありません。

議案番号	氏名	外	白	恒	井	吉	西	浜	東	高	森	高	福	前	前	中	新	下	新	松	議決結果	
		蘭	山	吉	元	村	森	田	田	田	森	橋	永	原	之	村	川	川	宮	下		
		幸	正	太	仲	重	三	藤	伸	高	時	三	徳	六	正	繁	洋	金	泉	領	喜	
		吉	志	吾	明	則	義	幸	行	田	徳	樹	郎	則	和	昭	幸	春	進	久		
		正	志	吾	明	則	義	幸	行	田	徳	樹	郎	則	和	昭	幸	春	進	久		
79	平成27年度指宿市一般会計歳入歳出決算の認定について	◆	◆	○	◆	◆	○	◆	◆	○	○	○	○	◆	◆	○	◆	◆	○	-	不認定	
80	平成27年度指宿市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	◆	○	○	○	○	○	○	○	○	◆	○	○	○	○	-	認定	
81	平成27年度指宿市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	-	認定	
82	平成27年度指宿市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	◆	○	○	○	○	○	○	○	○	◆	○	○	○	○	-	認定	
83	平成27年度指宿市温泉配給事業特別会計歳入歳出決算の認定について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	-	認定	
84	平成27年度指宿市唐船峽そうめん流し事業特別会計歳入歳出決算の認定について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	-	認定	
85	平成27年度指宿市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	-	認定	
86	平成27年度指宿市水道事業会計決算の認定及び剰余金処分について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	-	認定及び原案可決	
99	教育委員会委員の選任について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	-	同意	
100	指宿広域市町村圏組合規約の一部変更について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	-	原案可決	
101	指宿市公共下水道新濁口雨水ポンプ場の建設(機械・電気)工事委託に関する協定の変更について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	-	同意	
102	指宿老人福祉センター及び山川老人福祉センターの指定管理者の指定について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	-	原案可決	
103	セントラルパーク指宿の指定管理者の指定について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	-	原案可決	
104	指宿市税条例の一部改正について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	-	原案可決	
105	指宿市国民健康保険税条例の一部改正について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	-	原案可決	
106	指宿市レイクグリーンパーク条例の一部改正について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	-	原案可決	
107	平成28年度指宿市一般会計補正予算(第13号)について	○	○	○	◆	○	○	○	◆	○	○	○	○	○	○	○	○	◆	◆	○	原案可決	
108	平成28年度指宿市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	-	原案可決	
109	平成28年度指宿市介護保険特別会計補正予算(第2号)について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	-	原案可決	
110	平成28年度指宿市温泉配給事業特別会計補正予算(第3号)について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	-	原案可決	
111	平成28年度指宿市唐船峽そうめん流し事業特別会計補正予算(第4号)について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	-	原案可決	

次ページへ続く

議案番号	氏名	外	白	恒	井	吉	西	浜	東	高	森	高	福	前	前	中	新	下	新	松	議決結果	
		蘭	山	吉	元	村	森	田	田	田	森	橋	永	原	之	村	川	川	宮	下		
		幸	正	太	仲	重	三	藤	伸	ヨ	時	三	徳	六	正	繁	洋	金	領	喜		
		吉	志	吾	明	則	義	幸	行	子	徳	樹	郎	和	昭	幸	春	進	久			
112	平成28年度指宿市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	-	原案可決
113	平成28年度指宿市水道事業会計補正予算(第3号)について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	-	原案可決
114	指宿市議会会議規則の一部改正について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	-	原案可決
115	指宿市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部改正について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	-	原案可決
116	指宿市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び指宿市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	-	原案可決
117	指宿市職員の給与に関する条例及び指宿市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	-	原案可決
118	指宿市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	○	◆	○	○	◆	○	○	○	○	○	○	○	○	◆	○	○	◆	○	○	-	原案可決
119	指宿市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	○	◆	○	○	◆	○	○	○	○	○	○	○	○	◆	○	○	◆	○	○	-	原案可決
120	平成28年度指宿市一般会計補正予算(第14号)について	○	◆	○	○	◆	○	○	○	○	○	○	○	○	◆	○	○	◆	○	○	-	原案可決
121	平成28年度指宿市温泉配給事業特別会計補正予算(第4号)について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	-	原案可決
122	平成28年度指宿市唐船峡そうめん流し事業特別会計補正予算(第5号)について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	-	原案可決
123	平成28年度指宿市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	-	原案可決
124	平成28年度指宿市水道事業会計補正予算(第4号)について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	-	原案可決

【請願書】

2	介護保険制度における軽度者への給付を継続する旨の意見書を提出する事の請願書	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	-	採 択
---	---------------------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	-----

【陳情書】

4	指宿山川太陽光発電開発に伴う大規模林地開発反対に関する陳情書	閉会中の継続審査(総務水道委員会付託分)																		-		
9	「地熱発電所新設」に関する反対陳情書	閉会中の継続審査(総務水道委員会付託分)																				
10	サッカー専用競技場の整備の実現を求める陳情書	閉会中の継続審査(文教厚生委員会付託分)																				
11	「地熱の恵み」活用プロジェクトに於いて、指宿市と事業者との間の契約内容の公開を求める陳情	閉会中の継続審査(総務水道委員会付託分)																				
12	指宿市内の地熱資源量及び温泉条例で規定された協議会についての情報公開を求める陳情	閉会中の継続審査(総務水道委員会付託分)																				
13	開聞地域における小中学校の再編への対応に関する陳情書	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	-	採 択

【意見書】

3	介護保険制度における軽度者への給付の継続を求める意見書(案)	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	-	原案可決
---	--------------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	------

*** 傍聴においでください ***

平成29年第1回定例会(3月議会)が下記のとおり予定されています。

招集・議案上程	2月23日(木)
質疑・委員会付託	2月27日(月)
総務水道委員会	2月28日(火)・3月2日(木)
文教厚生委員会	3月3日(金)・6日(月)
産業建設委員会	3月7日(火)・8日(水)
一般質問	3月15日(水)・16日(木)・17日(金)
委員長報告・表決	3月24日(金)

※会議は午前10時から開催される予定です。日程等は変更されることがありますので、傍聴の際にはあらかじめ市議会事務局までお問い合わせください。(TEL22-2111 内線511・512)

編集後記

1月8日、第36回いぶすき菜の花マラソン大会が行われました。雨の中、早朝からたくさんの方々がボランティア活動をしていただき、日本一のおもてなしができました。9時のスタート時には雨もピタリと止み、ランナーや応援の方々も充実した素晴らしい大会ができました。昨年は大雪や熊本地震など、大きな災害もありましたが、菜の花マラソン大会のように、今年はいいことが多い1年である気がします。

市議会議員の任期もあと1年を切りましたが、今後も議会だよりを通じて、市民に親しまれる誌面づくりに委員一同、努力したいと思っております。

広報委員 森 時徳